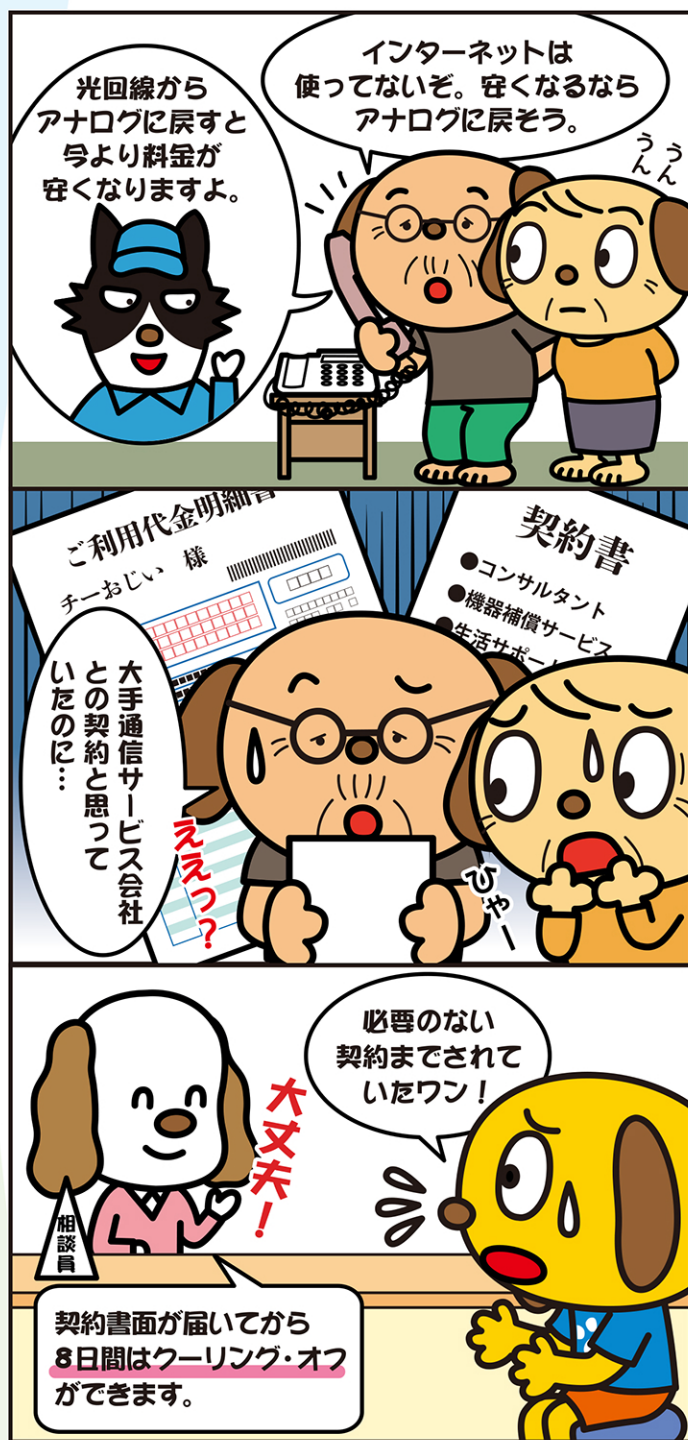


光回線のアナログ戻しの トラブルに注意！



相談事例

高齢の両親宅に「インターネットを使っていないのなら、光回線をアナログ回線に戻せば月々の料金が安くなる」との電話があった。両親はインターネットを使わなくなったので、安くなるならよいと思って了承したようだ。その後4万円のコンサルタント料の請求書と契約書が届き、機器補償サービス、生活サポートサービスの契約までしていたことがわかった。両親は大手通信会社との契約だと思っていたが、サービス提供者は別の事業者だった。両親は契約内容を理解していない。解約してほしい。



アドバイス

事例はアナログ回線への移行手続きを代行するサービスの契約です。事業者からかかってきた電話で、手続き代行サービスや機器補償、生活サポートサービス等を勧められて契約した場合は、契約書が届いてから8日間はクーリング・オフができます。

光回線をアナログ回線に移行する手続きは、消費者自身で通信会社に申し込むことができます。第三者に依頼する必要はありません。

勧誘をされたら相手方の事業者名や契約内容をしっかり確認し、不要な場合はきっぱりと断りましょう。



勧誘をされたら相手方の事業者名や契約内容を
しっかり確認し、不要な場合はきっぱりと断るワン！